



## 春の訪れ…

境別所の及川善晴さん宅敷地内に咲くハクモクレンです。  
モクレンの仲間で、春に葉が出る前に大きくとても良い  
香りの白色の花を咲かせます。— 平成22年3月21日 撮影 —

より住みよいまちづくりを進めていくために

「第五次中井町総合計画」

後期基本計画をつくらせていきます

現在、町では「第五次中井町総合計画」の後期基本計画の策定作業を進めています。この計画は、平成18年に「水と緑、人がきらめく 住んでみたい町」を町の将来像として定め、策定した「第五次中井町総合計画」前期基本計画の計画期間が、平成22年度をもって終了することから、平成23年度以降のまちづくりを進めるための施策や具体的な事業の方向を明らかにするものとして策定するものです。

この計画は、今後の町政を推進していく上で、大変重要なものであるため、その策定にあたっては、本町で暮らし、働く大勢の皆さんのご参加をいただきながら、その作業を進めていきます。昨年9月には、皆さんのご意見、ご要望をこの計画に反映させるためアンケート調査を実施しました。このほど、このアンケート調査の結果がまとまりましたので、その一部をご紹介します。

この計画の策定作業は、皆さんのご意見をうかがいながら本年度中に策定し、来たるべき新しい時代に向け、より住みよいまちづくりを進めていくための指針とします。

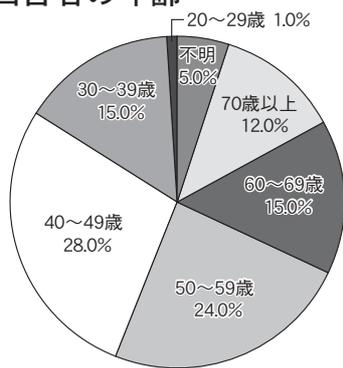
なお、アンケート調査の結果は、町ホームページ、企画課窓口にて閲覧できます。



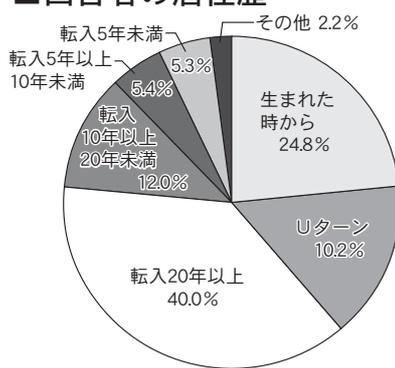
調査の概要

調査目的	第五次中井町総合計画後期基本計画の策定にあたり町民の意見、要望等をこの計画に反映させることを目的に実施。
調査時期	平成21年9月
調査対象	町内在住の満20歳以上の男女（2,640世帯）
調査方法	自治会経由による配付・回収（一部郵送回収）
回収結果	有効回答数1,710（有効回答率71.7%）

■回答者の年齢



■回答者の居住歴



総合計画とは？

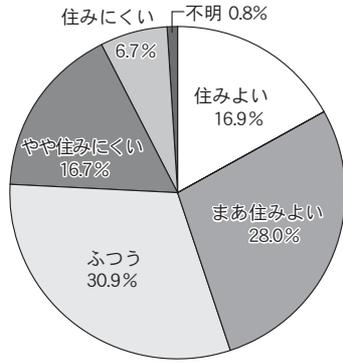
「総合計画」を一言でいえば、「まちづくりの長期的な計画」ということとなります。もう少しわかりやすく説明すると、例えば、皆さんのご家庭では、あと〇年たったら車を買って替えてとか、〇年後にはマイホームを購入、〇年後には子どもたちが就職、結婚…、そして自分の老後は…というように、家族みんなが幸せに暮らせるように、将来の生活設計や資金計画をたてるのと同じことです。

私たちの町が、私たちみんなにとって、これからも幸せに暮らせる、より豊かな住みよい町になるよう、長期的な視点にたったまちづくりの計画をたてる必要があります。それが「総合計画」ということとなります。

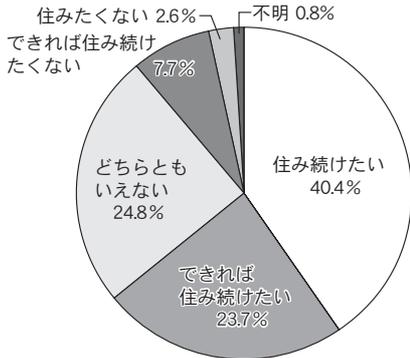
総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画という、それぞれ長期、中期、短期の三つの計画から成っています。

### ①-1 町の住み心地



### ①-2 定住の意向



「住みよ」「まあ住みよ」の合計が約45%で、「ふつう」を合わせた8割近くの人が町の住み心地に大体満足しているといえます。50才以上や町に長く

## ① 町の住み心地

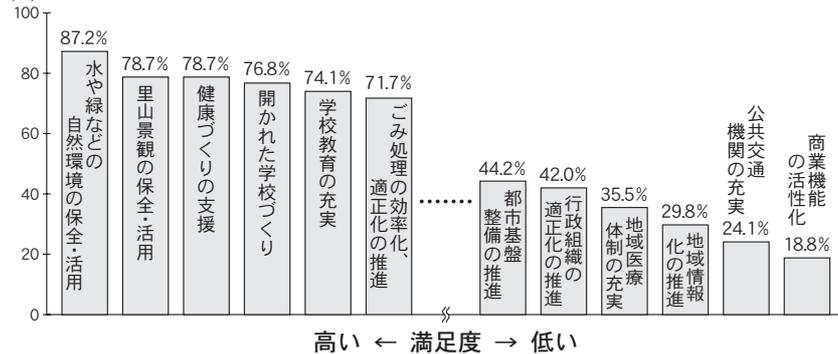
住んでいる人の評価が高い傾向にあります。また「今後も住み続けたい」と考えている人は6割を超えているものの、20歳代でのみ「住み続けたくない」が2割を超えています。



私たちの中井町がより良い町になるように…

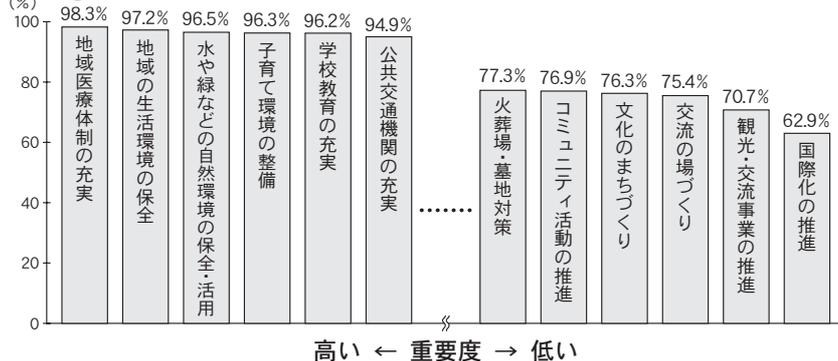
## ② 施策の満足度・重要度

### ②-1 施策の満足度



自然環境の保全や健康づくり、家庭教育などの施策については満足度が高くなっていますが、一方で商業機能や公共交通機関情報化、地域医療体制などの施策に対する満足度は低いものとなっています。また、重要度では地域医療体制の充実や自然環境の保全、子育て支援などの重要度が高いとされていますが、国際化や観光、

### ②-2 施策の重要度



文化のまちづくりなどの施策は低いとされています。重要度が高いとした施策のうち、満足度も高い自然環境の保全や学校教育などは、さらに充実を図っていく一方で、満足度の低い医療や公共交通、商業などの施策は、現在の施策内容の見直しを図って取り組んでいく必要があるといえます。

## 実施計画

向こう3年間を期間として、基本計画で定めた施策事業を具体的に実施するための財政の裏付けをともなった細部計画です。毎年度、計画の見直しを行い、修正を加えていく方式で実施され、毎年度の予算編成の指針となるものです。

## 基本計画

基本構想を実現するために実施する基本的な施策、具体的な事業の方向を明らかにするもので、10年間で5年ずつに分け、先の5年を前期基本計画、後の5年を後期基本計画としてまとめます。

## 基本構想

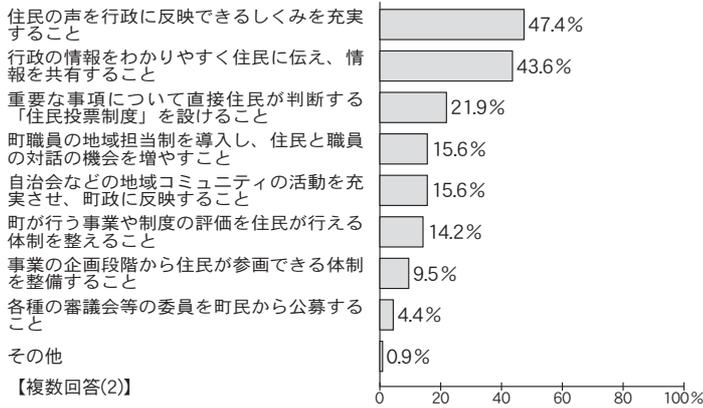
基本構想は、向こう10年間の中井町のまちづくりの理念とそれに基づく町のあるべき姿を明確にし、これを具体化するための施策の大綱を示すものです。

### ③ 住民参加のまちづくりに必要なこと

#### づくりに必要なこと

「住民の声を行政に反映できるしくみを充実すること」が最も多く、次いで「行政の情報をわかりやすく住民に伝え、情報を共有すること」「重要な事項について直接住民が判断する「住民投票制度」を設ける」となっています。どの年代でも、ほぼ同傾向にあり、住民参加のまちづくりを進めるためには、行政情報をわかりやすく伝えるとともに、住民の声を行政に反映させるしくみや体制、機会などを充実させることが必要といえます。

### ③ 住民参加のまちづくりに必要なこと

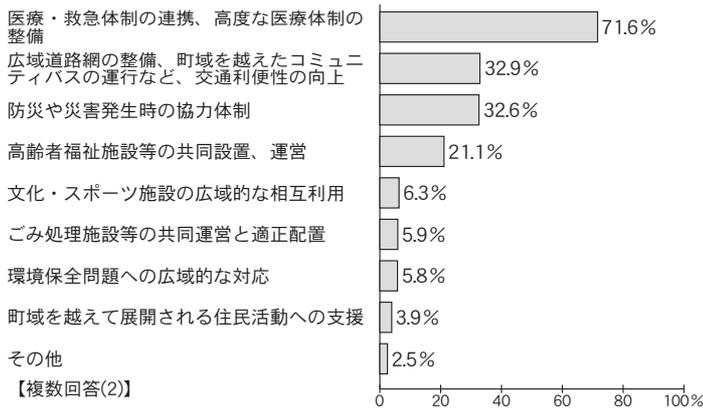


### ④ 広域的な取り組み

#### 取り組み

広域的な取り組みとして必要なことについては「医療・救急体制の連携、高度な医療体制の整備」が最も多く、次いで「広域道路網の整備、町域を越えたコミュニティバスの運行など、交通便利性の向上」「防災や災害発生時の協力体制」となっており、年齢や居住歴、居住地区に関係なく、同じ傾向にあり、広域的な取り組みとしては医療や防災、交通面での対応が求められています。

### ④ 広域的な取り組み

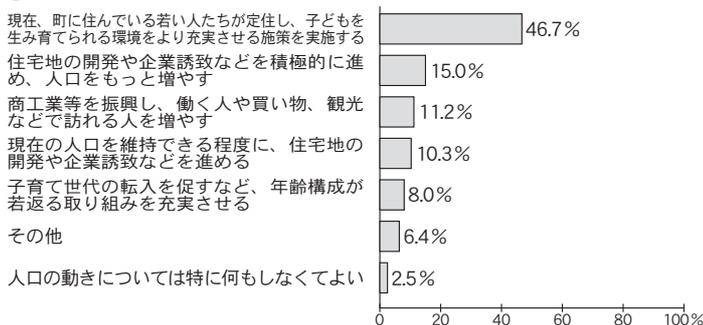


### ⑤ 優先的に

#### 取り組むべき人口対策

「現在、町に住んでいる若い人たちが定住し、子どもを生み育てられる環境をより充実させる施策を実施する」が5割近くで最も多く、次いで「住宅地の開発や企業誘致などを積極的に進め、人口をもっと増やす」「商工業等を振興し、働く人や買物、観光などで訪れる人を増やす」となっています。

### ⑤ 人口対策



### これまでの総合計画

なっています。どの年代でも最多の項目は変わらないものの、その次に取り組む施策としては、20、30歳代では「商工業等を振興し、働く人や買物、観光などで訪れる人を増やす」、40歳代以上では「住宅地の開発や企業誘致などを積極的に進め、人口をもっと増やす」となっています。

「環境基本計画の策定」や「井ノ口保育園の移転・新築」、また現在、推進している「ふれあいと交流の里づくり事業」などは「第五次中井町総合計画」において計画された主要事業の一つです。

これまで本町は、昭和45年に昭和55年を目標年次とする「総合計画」を策定したのを始め、昭和54年に昭和60年を目標年次とする「新総合計画」、昭和61年に昭和70年（平成7年）を目標年次とする「第三次中井町総合計画」、平成8年に平成17年を目標年次とする「第四次中井町総合計画」、そして、平成18年に平成27年を目標年次とする、現在の「第五次中井町総合計画」に至るまで過去5回にわたり総合計画を策定し、町勢発展のため、各種施策の推進に努めてきました。



▲総合計画の変遷

## ⑥ 今後、力を

### 入れるべき施策

「バス路線の充実」が最も多く、次いで「保健・医療対策」「高齢者福祉対策」「防災・防犯対策」「商業の振興」の順になっています。年代別では、20歳代から50歳代までが「バス路線の充実」を第1位にしており、60歳・70歳代では「高齢者福祉対策」が最多となっています。また、20歳・30歳代では「子育て支援」も上位にあがっています。

交通、買い物などの生活利便性や医療、防災、子育てなどの安心面の取り組みが求められているといえます。

## ⑦ 整備・充実

### させるべき施設

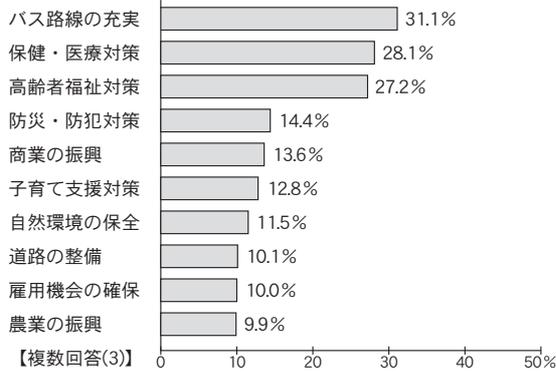
整備・充実させるべき施設としては「商店・スーパー」が最も多く、5年前と比べ約20%アップしています。次いで「救急医療施設」「総合病院」「防犯灯・街路灯」「高齢者福祉施設」と続いています。この傾向は年齢、居住歴、居住地区に関係なく、ほぼ同傾向にあります。70歳以上では医療、福祉関係が上位となっています。

## ⑧ 望ましい町の

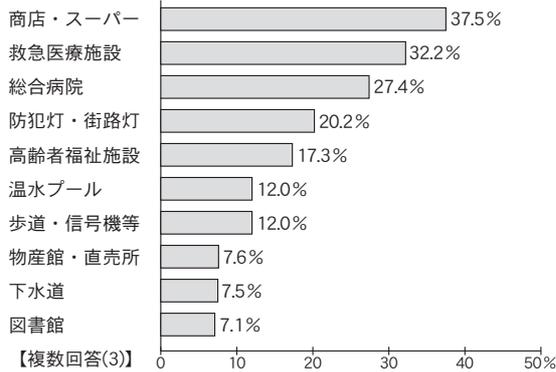
### イメージ

中井町の将来の望ましいイメージとしては「豊かな自然環境が保全された町」が最多で、次いで「生活環境が整った快適に住み続けられる町」「公共交通機関が便利な町」「高齢者や障害者であっても安心して暮らせる町」「商店街が整備され、買い物に便利な町」となっています。

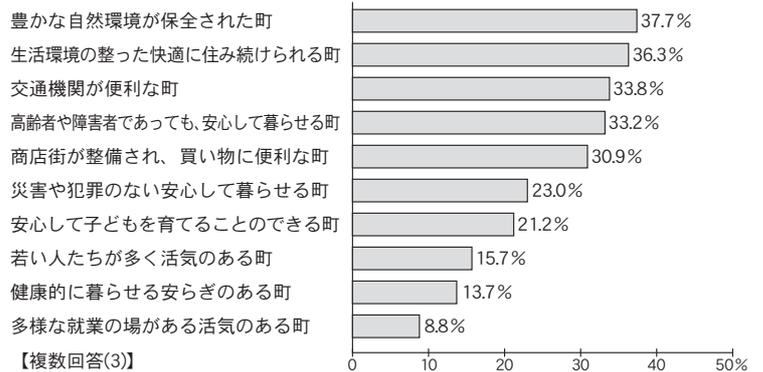
## ⑥ 今後、力を入れるべき施策（上位10位）



## ⑦ 整備・充実させるべき施設（上位10位）



## ⑧ 将来の望ましい町のイメージ（上位10位）



## 第五次中井町総合計画 後期基本計画の策定

近年の本町をとりまく社会経済情勢は急速に変容しています。また、それに伴い、人々の価値観もますます多様化してきています。こうしたなか、現在の本町のまちづくりは新たな課題やニーズに直面しており、いま町にとつては、そうした課題やニーズへの対応が急務となっています。

一方、現在の本町のまちづくりの基本計画である「第五次中井町総合計画」の前期基本計画は、その計画期間が本年度をもって終了します。

こうしたことから、「第五次中井町総合計画」の基本構想や前期基本計画の推進状況等を踏まえ、新たな時代にあふさわしい、社会の変化や時代の流れに柔軟に対応できる新しいまちづくりを進めていくために、長期的な視点にたった、新たな基本計画、「第五次中井町総合計画」の後期基本計画を策定するものです。

問合せ

企画課 政策班

☎(011)1112

# 予算のあらまし (新年度予算がスタート)

## 町民一人ひとりが力を発揮するまち

第五次中井町総合計画  
後期基本計画策定事業  
**4,289千円**

町の最上位計画としての第五次中井町総合計画の後期基本計画(平成23年度～平成27年度)を策定します。

## 広域連携・地域間交流事業 **218千円**

町民生活の利便性の向上、質の高い行政サービスを提供していくために、行政の枠を超えた広域的な連携や、地域間の交流事業の推進に努めます。

## 行政改革策定事業 **52千円**

事務事業、行政組織等多面的な視点で住民目線に沿った検証を行い、効率的な行政財政運営の指針となる行政改革大綱の策定を行います。

平成22年度当初予算額は、**68億2,892万円**で、前年度と比べ、0.2%の減となっています。このうち、一般会計分は、39億5,800万円で、前年度より0.4%の減となっています。限られた財源をより効果的・効率的に活用するための予算編成に努めました。

私たちの町のお金(予算)の使いみちをお知らせします。

### <平成22年度会計別予算額>

会計名	22年度予算額	21年度予算額	比較	伸率
一般会計	39億5,800万円	39億7,300万円	△1,500万円	△0.4
*町税収入2.2%の増 *水源環境整備により、農林水産業費21.3%の増				
国民健康保険特別会計	12億703万円	10億8,524万円	12,179万円	11.2
*一般会計からの繰入金1億1,811万円、特定健康診査・特定保健指導を実施				
老人保健特別会計	132万円	323万円	△192万円	△59.3
*一般会計からの繰入金121万円、平成20年4月より後期高齢者医療制度に移行				
介護保険特別会計	5億8,946万円	5億8,791万円	155万円	0.3
*一般会計からの繰入金1億598万円、保険給付費3.3%の増				
後期高齢者医療事業特別会計	8,118万円	8,916万円	△797万円	△8.9
*一般会計からの繰入金7,626万円、平成20年4月より後期高齢者医療制度が開始				
下水道事業特別会計	6億437万円	6億5,791万円	△5,354万円	△8.1
*一般会計からの繰入金3億9,200万円、北窪地区の整備を実施				
水道事業会計(企業会計)	3億8,756万円	4億4,813万円	△6,057万円	△13.5
*一般会計からの繰入金1,530万円、水道事業認可変更申請、老朽管の随時更新				
合計	68億2,892万円	68億4,458万円	△1,566万円	△0.2

## 施政方針



中井町長  
尾上 信一

多くの皆さまからの負託をいただき、町政に携わってから2期8年を迎えます。この8年間において、「町民との対話」を念頭に「人づくり道標づくり 魅力づくり」を柱として、健全な財政運営に努めるとともに、小児医療費の助成対象年齢の拡大をはじめ、井ノ口保育園移転新築、子育て支援センターの開設や、砂口南が丘線等の幹線道路網の整備、さらには、中井町環境基本計画を策定し、中井町が誇れる、おいしい水と緑豊かな自然環境を保全し、地球温暖化対策や、生活環境の整備を行うことにより、町民が自然と融合し、安心して暮らせる町づくりの実現に向けて、着実かつ精力的に町政運営に取り組んでまいりました。これもひとえに町民の皆さま方の温かいご理解とご支援の賜と心より感謝申し上げます次第であります。

現下の経済状況は、世界同時不況の影響が長引き、一部に持ち直しが見られるものの、雇用情勢の悪化、購買力の低下、デフレなどマイナス要因が多く、依然、厳しい状況から脱却できない状況にあります。本町においても、歳入の大宗をなす税収は、経済状況を反映し、大幅な減額が見込まれる中、社会保障費や扶助費の増大は避けられないことから、物件費、普通建設費等においては、不要不急の経費の削減や町民ニーズを的確に捉え、優先性、緊急性を踏まえた予算の効果的・効率的な配分に努めました。

そのようなことから、本町の特性を育む、子育て・健康・福祉そして環境政策に重点を置き、きめ細かく行き届いた行政運営を念頭に、2期目の任期の最終年度として、また、第五次中井町総合計画前期基本計画の総仕上げの年として、計画に掲げる五つの基本目標を中心に事業展開を図り、町の将来像である「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」の実現に向け、町政運営に全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆さま方の格段のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 安心して暮らせるまち

**小児医療費助成事業**  
30,400千円

小児にかかる医療費を、小学校修了時まで助成します。また、対象年齢を中学校修了までに拡大し、さらなる子どもたちの健全な成長の支援を図ります。

**放課後児童健全育成事業**

16,961千円

小学校1年生から3年生で放課後留守家庭の児童を対象に生活の場を与え、健全育成に努めます。また、今年度より開設時間の延長と土曜日の開所によりさらなる子育て支援の充実を図ります。

**消防施設整備事業**

18,519千円

消防・防災活動に重要な役割を担う消防車両を更新します。



**福祉送迎サービス事業**  
5,810千円

通院・通所・買い物等を行う上で、移動が困難な高齢者や障害者に対し、送迎サービスを行います。

**健康づくりプラン策定事業**

1,171千円

生涯にわたり、健やかで自分らしく生き生きと暮らせる健康余命の伸びを助長し、健康な町づくりを推進するための計画を策定します。

**子ども手当支給事業**  
187,755千円

次代を担う児童の健全育成・資質の向上を目的に、中学校修了までの子どもを対象に、今年度においては月額1万3千円の手当を支給します。

**地域防災計画策定事業**  
3,686千円

神奈川県地震被害想定調査の結果を基に、町の地域防災計画の大幅な見直しと、防災マップ等の作成を行います。

## 環境と共生するまち

**住宅用太陽光発電設備設置費補助事業**  
3,500千円

クリーンエネルギー利用支援として、住宅に太陽光発電設備を設置した方に、補助を行います。

**厳島湿生公園周辺散策路整備事業**  
20,000千円

厳島湿生公園の魅力さらにも高めるため、散策路の延長、案内板や休憩用ベンチの設置を行います。

**水源の森林づくり事業**

23,579千円

地下水の環境保全を図るため、除伐・間伐等の林内整備を実施します。

## 主な事業と予算

### 豊かな人間性を育むまち

**情報学習の充実事業**  
19,627千円



情報化社会に適応し、情報活用能力を育成するため、パソコンを使用した情報学習を行います。また、電子黒板等の機器を活用し、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、授業の改善と情報教育の充実を図ります。

**外国人講師設置事業**  
9,644千円

生きた外国語にふれながら、豊かな語学感性と国際感覚を育み、国際理解を深めるため、外国人指導助手を配置します。

**青少年交流体験研修事業**

621千円

1市4町1村の中学生を対象とした船上生活体験や、青少年を対象としたキャンプを通じ、豊かな人間性の形成を図ります。

### にぎわいと活力のあるまち

**人にやさしい街づくり事業**

18,500千円

北田地内における歩道設置整備を行い、歩行者の安全を確保します。

**生活道路改良事業**  
76,000千円

町道台田線・内具子線・引地線の道路改良工事を引き続き実施するとともに、新たにやまゆり園線・仲尾線等の工事を実施します。

**里山農業体験事業**  
482千円

年間を通じて、栽培から収穫までの一連の農作業を体験することにより、大地の恵みを楽しみながら、心のゆとりと潤いを提供する農業体験事業を行います。



**竹灯籠の夕べ事業**  
400千円

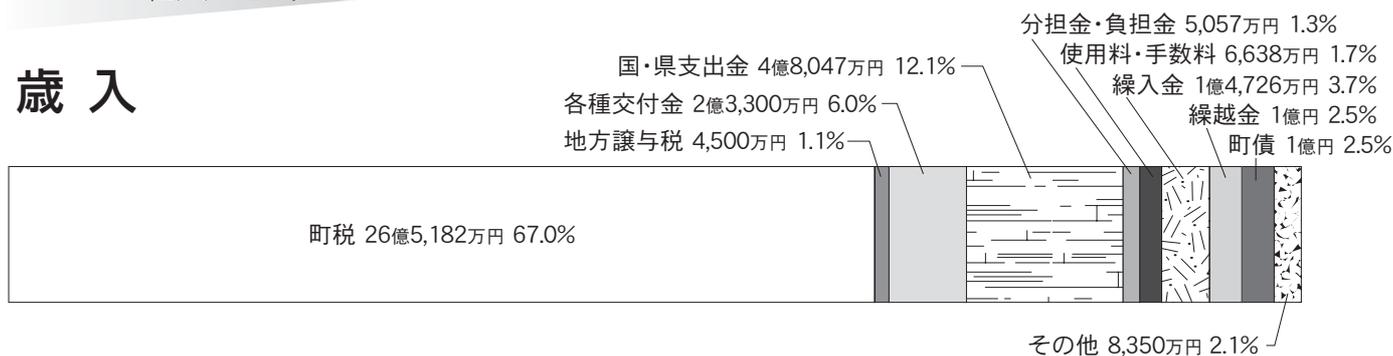
地域住民と行政の協働の取り組みとして、厳島湿生公園を舞台に開催します。竹灯籠と源氏螢の幽玄な光が園内を演出し、見る人の心をなごませます。



# 一般会計

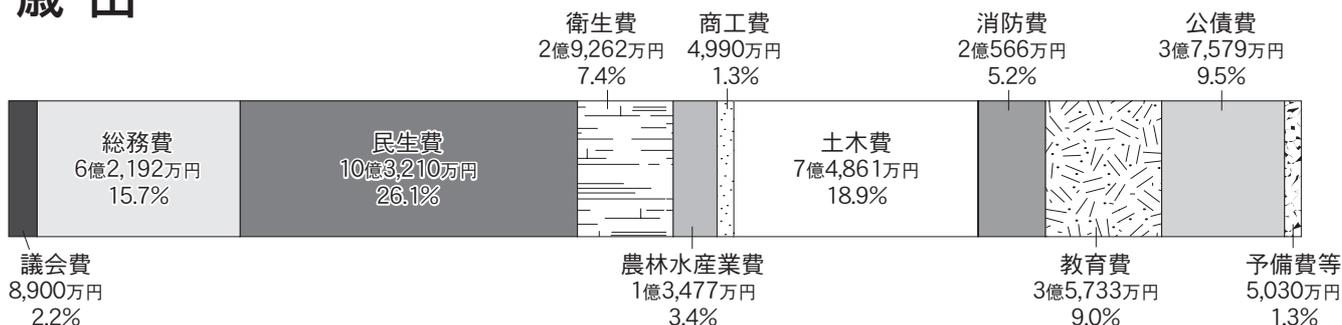
予算総額 **39億5,800万円**

## 歳入



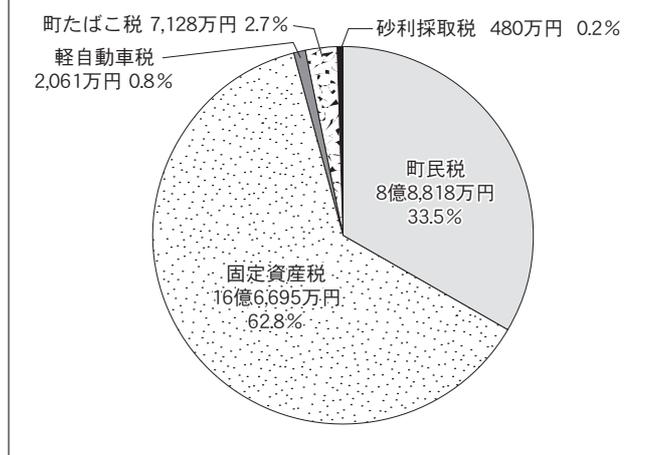
## 歳出

※町の経費を、行政の目的（総務費、民生費など）に分類したものです。



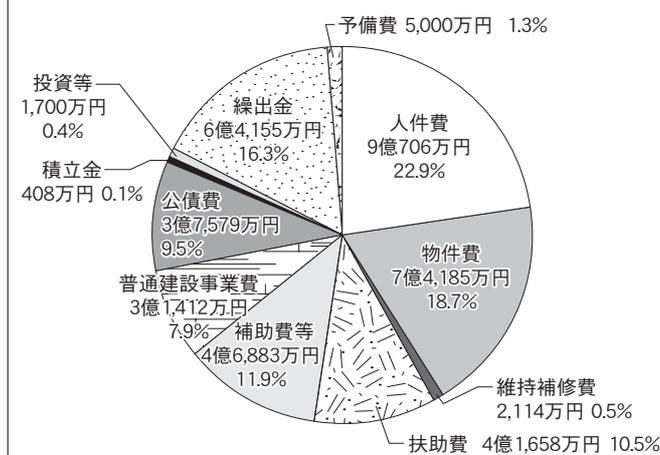
### <町税の内訳>

※町税は、町の歳入の根幹として、67.0%を占めています。



### <歳出の内訳(性質別)>

※町の経費を、性質(人件費、物件費など)によって分類したものです。



## 借入金

年度末現在高の推移

私たちの町の借金は？



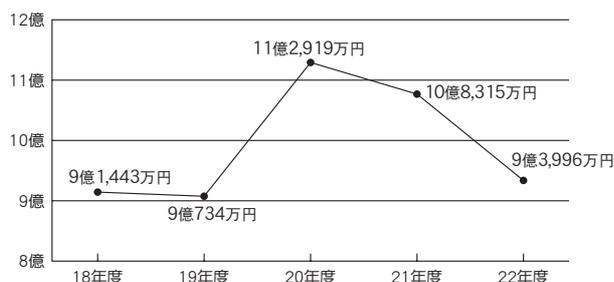
### ●平成22年度末見込現在高の内訳

中央公園建設分	10億4,196万円
教育施設建設分	2億6,585万円
保育園・福祉センター建設分	2億5,107万円
その他	2億 918万円

## 積立金

年度末現在高の推移

私たちの町の貯金は？



### ●平成22年度末見込現在高の内訳

財政調整のため	6億9,017万円
公共施設建設のため	1億9,272万円
地域福祉のため	3,608万円
その他のもの	2,099万円

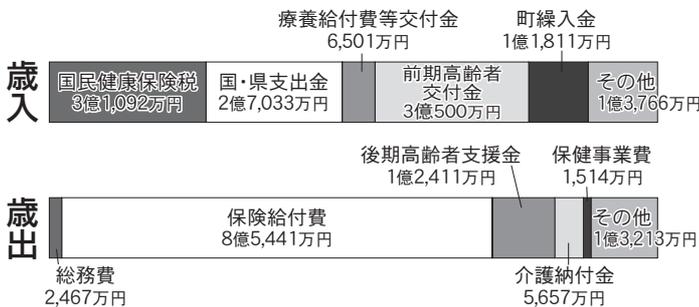
# 特別会計

町には、一般会計と区分して特定の目的のために設けられた特別会計と水道事業のための公営企業会計があります。これらの会計は特定の収入を特定の支出に充てるため、会計ごとの「独立採算」が基本となっています。

## 国民健康保険特別会計

予算総額 **12億703万円**

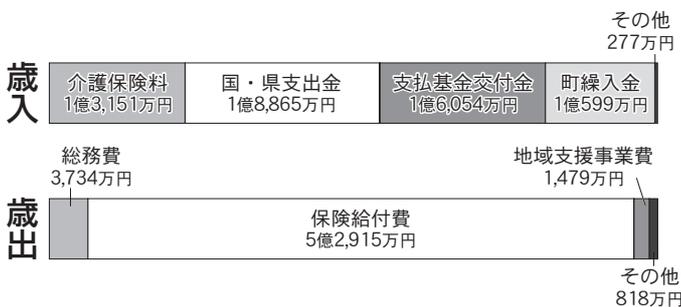
自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。加入者の収入などにより保険税を出し合い、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産一時金や葬祭費等の費用を一部負担します。支出のうち、約81.1%は、保険給付費と後期高齢者支援金への繰出金が占めています。



## 介護保険特別会計

予算総額 **5億8,946万円**

65歳以上の方や40歳以上65歳未満の方で、特定の疾病で介護や支援が必要と認定された方が利用した介護サービスに対し保険給付する事業です。高齢者の方が住み慣れた地域において、安全で安心した生活が送れるよう「介護予防を重視」した地域支援事業の充実を図ります。そのため、地域支援事業費においては前年度より5.1%の増を見込んでいます。



## 老人保健特別会計

予算総額 **132万円**

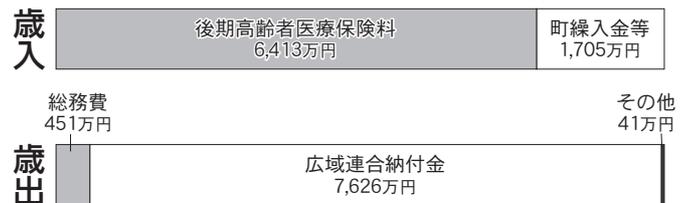
平成20年4月より後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、医療給付費については、平成20年3月診療以前の給付費を見込み、前年度対比△59.3%で計上しました。



## 後期高齢者医療事業特別会計

予算総額 **8,118万円**

75歳以上の方の医療費を給付する会計です。保険料の軽減等の拡充措置が行われたため、前年度より8.9%の減を見込んでいます。



## 下水道事業特別会計

予算総額 **6億437万円**

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境づくりと下水道の持つ役割を重視しながら面整備を進めています。22年度は、引地線、中谷橋付近、秦野二宮バイパス沿い等6.6haの面整備を行います。



# 企業会計

皆さまのご家庭に水道水を届けたり、施設の建設や改良に必要な費用は水道料金によって賄われています。近年の水需要は、節水意識や機器の普及等により、減少傾向にありますが、水の安定供給を図る観点から、老朽施設の耐震診断等を実施してまいります。

## 水道事業会計

収益的収入		資本的収入	
営業収益	2億6,864万円	負担金	1,530万円
営業外収益	321万円		
特別利益	1万円		
収益的支出		資本的支出	
営業費用	1億8,446万円	建設改良費	3,052万円
営業外費用	7,073万円	企業債償還金	9,876万円
特別損失	10万円		
予備費	300万円		

問合せ 企画課 財政班 ☎(81)1112



## 区域内に土地をお持ちの方

### ■下水道事業受益者分担金、または負担金のお支払いをお願いします

#### 受益者分担金、負担金とは

公共下水道が整備された区域は、台所などの生活排水を衛生的に排除でき、浄化槽がなくてもトイレの水洗浄が可能になるなど、快適で住みよい生活環境となります。また、区域外と比べて土地の利用価値も上がります。このように、下水道整備により恩恵を受ける人たちのことを受益者といいます。

下水道は道路や公園と違い、整備された区域内の方しかその恩恵を受けられません。そのため、建設費をすべて町で負担すると、未整備の区域の方との間に不公平が生じてしまいます。このため、受益者に建設費の一部を負担していただき、負担の公平を図り、下水道の整備を促進していくのが「受益者分担金制度」、「受益者負担金制度」です。

受益者負担金は、市街化区域を対象とし、全ての土地が対象となります。それに対して、受益者分担金は市街化調整区域のうち宅地（建物の敷地）を対象としています。

#### 受益者分担金、負担金を納付する方は

下水道を利用するしないにかかわらず、供用開始となった年度から、3年間の分割で納付することになります。ただし、負担は一度限りです。

今年度対象となるのは、4月から新たに供用開始となった右記の区域図内の土地の所有者です。

対象者には、4月下旬に町より「下水道事業受益者申告書」を送付しますので、内容をご確認の上、期限内にご提出ください。

提出された申告書等に基づき、5月下旬に「納付書」を送付しますので、納期限内に納付してください。なお、最初の納期限は6月30日（水）です。

## 区域内に建物をお持ちの方

### 公共下水道が整備されると次のことが義務づけられます

#### ①くみ取り便所は水洗便所に

くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道へ接続しなければなりません。

#### ②し尿浄化槽の廃止

汚水は下水処理場で処理することになりますので、排水管やその他の排水施設を設置するとともに、し尿浄化槽を廃止し、公共下水道へ直接接続しなければなりません。

#### ③生活排水も公共下水道へ

台所、洗面所、風呂場などから出る生活排水も排水設備を設置して、公共下水道へ流入させなければなりません。（※雨水は公共下水道へ接続できませんので、従来どおりの対応となります。）

### ■ご利用ください助成制度

排水設備の設置費用が大きな負担にならないよう、町では供用開始となった日から下水道へ接続し、かつ一定条件を満たした方に対して次の助成制度を設けています。本年度より接続向上を図るため、奨励金制度を拡大しました。

#### ◎無利子貸付制度

無利子にて工事資金の融資をあっせんします。融資は町内金融機関（郵便局を除く）で受けられ、貸付限度額は50万円、償還期間は3年以内となります。

#### ◎奨励金制度

供用開始となった日から

- ・ 1年目以内の工事 5万円（前年度まで3万円）
  - ・ 2年目以内の工事 2万円
  - ・ 3年目以降の工事 1万円（前年度まで3年目以内）
- ※二つの制度を併用することはできません。

### ■排水設備の設置は指定工事店で

排水設備工事は町が指定する工事店に依頼してください。指定工事店は、工事のほか必要書類の作成や町への手続きも代行します。なお、工事が終了すると町が工事完了検査を行います。

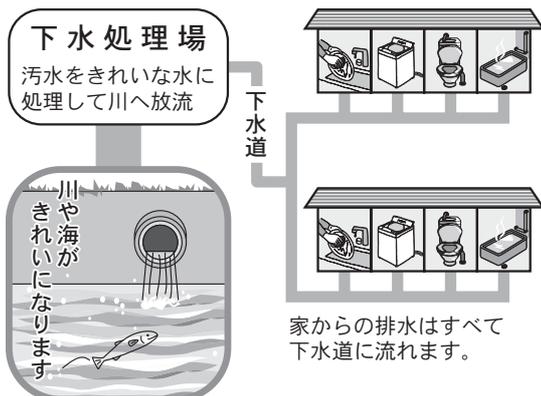
※下水道指定工事店の一覧表は町ホームページよりダウンロードできます。←

(URL: <http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>)

## 下水道を大切に使うために

排水口から残飯や油、タバコの吸殻等の異物を流すと、下水管が詰まる原因や、下水処理場の機能低下にもつながります。水切りネットや油凝固剤等を利用するなどしましょう。

町民の皆さん一人ひとりがルールを守り、下水道を大切に使い、町の自然環境を維持していきましょう。



## 中村保育園で「交通安全教室」が開催されました

3月8日(月)、中村保育園で園児を対象に交通安全教室が開催されました。この日は、神奈川県警と松田警察署から警察官4名の参加をいただき、始めに映画を見ながらわかりやすく楽しく交通安全について学びました。その後は、外に出て横断歩道を渡る練習をし、「横断歩道

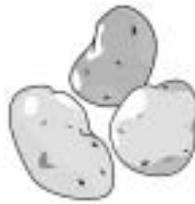


右見て 左見て もう一度右見て さあ渡ろう

では左右をよく見ること」や「道路への飛び出しはしないこと」など交通ルールを守ることの大切さを教えていただきました。年長さんは、4月から新一年生となります。事故やけがのない登下校となるよう、地域やご家庭みんなで見守りしましょう。

## じゃがいもを植えました

3月15日(月)、あたたかい日差しの下、中村保育園で「じゃがいも植え」が行われました。食育の一環として行われているもので、始めに園長先生から植え方を教わり、じゃがいも植えに挑戦。最初は戸惑っていた園児たちでしたが、「おおきくなーれ」といいながら、土の布団をかけてあげていました。6月には、おいしく育ったじゃがいもを使って、みんなでカレー作りが行われます。楽しみですね。



これでいいのかなあ…土をかけて 早く大きくなーれ

## 中井町防災講演会が開催されました

2月27日(土)、井ノ口公民館で、町主催による防災講演会が開催されました。講師として元平塚市職員の杉山鎮夫氏をお招きし、大地震が発生した時の行動や備えなどについて、わかりやすく講演していただきました。

被害を最小限に食い止めるには、初動体制が重要であり、それには、各ご家庭での防災対策と、自主防災会(地域)の力が必要であると話されていました。参加者は、いつ起こるかわからない災害の話に熱心に耳を傾けていました。



# 昔遊び発表会が開催されました

3月1日(月)、井ノ口小学校で、1年生を対象に「昔遊び発表会」が開催されました。同校では、授業の一環として、昔遊びを通じて地域のお年寄り子どもたちが、交流を深めています。

子どもたちは、2回の練習を経て、この日の発表会を迎え、遊びを指導してくださった老人クラブの皆さん(昔遊び名人)の前で、お手玉、コマ、けん玉、あやとり、めんこなどをグループごとに発表しました。

子どもたちの上達ぶりに、名人の皆さんからも、時折、拍手や歓声が聞かれました。

最後に、子どもたち全員から、手紙と、折り紙で作ったメダルが名人たちに手渡されました。

核家族が進んでいる現代、昔のように、子どもとお年寄りがつしよに遊ぶ機会が少なくなってきました。今後、このような交流の場が増え、世代間交流の輪が広がっていくことを期待したいと感じました。



ゆきこ



お手玉

コマ



めんこ

あやとり

## 俳句・短歌

### 俳句

蝶よざり水に笑窪えくぼの生れけり

山口清山

啓蟄や今車庫を出る始発バス

池田ミツ子

春の海写真とりたくなりけり

早野光村子

春風の田より入りくる庁舎かな

石黒雅風

畦道のやわらぐ日射し犬ふぐり

大野英峰

町なかの穀倉地帯うららかに

大澤嘉子

花見頃いまどのあたり雲がゆく

須藤喜美代

吾が米寿祝いて庭の梅咲けり

加藤涼風

待ち遠し蕾ふつくらチューリップ

中村初江

チャルメラの遠退いてより冴返る

長谷川昭二

三月や梢紅さす木のすき間

野中由実

春泥や溜り水にも風あそぶ

岩淵和信

三月の風に乗りくる子等の声

多田てる夫

### 短歌

若人の世界の祭典老い我も思はず拳こぶし力の入る

舟川春子

たまさかのウォーキングに出逢ひたりあまた雉きじに野うさぎ露のとう数多

新谷美千代

声かけて頭なでくるる散歩の人に犬のムックは嬉しげに寄る

石田好江

八千のマイワシの群くねり泳ぐ水族館に海鳴りひびく

山本三矢子

荒れしままの庭に僅かな色添ふる房咲水仙の花の遅早おそはや

池谷久子

### 俳句・短歌 募集

作品(漢字にはフリガナ)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。

☎ 259-0197

中井町比奈窪56

中井町役場 企画課 情報班

# 電気自動車 急速充電器を設置しました

町では、中井町環境基本計画を策定し、環境に配慮した取り組みを行っています。その一環として、平成21年12月には公用車に電気自動車を導入し、平成22年2月に、役場敷地内に急速充電器を設置しました。これらの取り組みは、走行中に排気ガスを出さない電気自動車の普及を促進することにより、温室効果ガス排出量の削減を図り、安心して電気自動車を走らせることができる環境を整えていくものです。

## 急速充電器を無料開放します

平成22年4月1日(木)から当分の間、「電気自動車急速充電器」を一般の方に無料で利用できるようにします。この急速充電器を使用することで、現在市販されている電気自動車の場合、30分間で約80%の充電が可能です。

■日 時 4月1日(木)～当分の間  
平日・土日祝日の  
8時30分～17時00分

■場 所 中井町役場敷地内  
(下图参照)

■利用料 無料  
■問合せ 総務課管財班

☎(81)1111

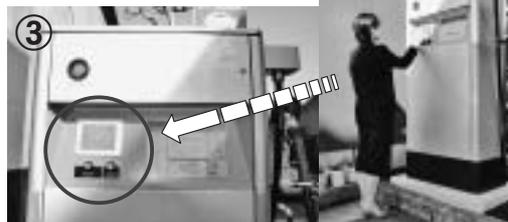
## 操作は簡単!



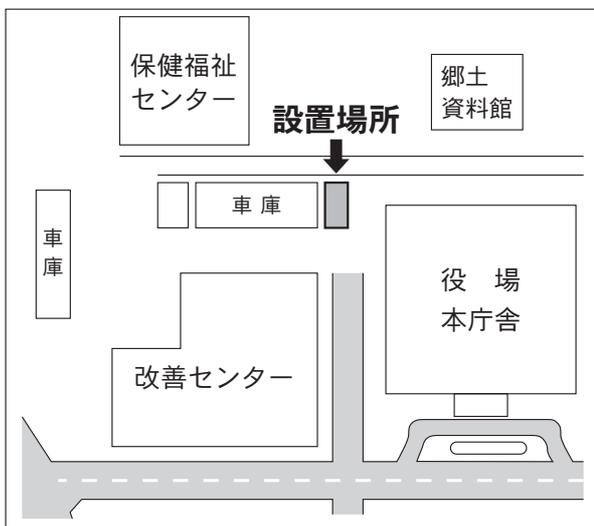
① コネクターを差し込み →



② スイッチON! →



③



## 木造住宅耐震改修工事等補助制度

町では、地震に対する建物の安全性の向上と、町民の皆さんの生命、財産を守ることを目的として、平成22年3月に中井町耐震改修促進計画を策定しました。また、木造住宅の安全性を確保するため、基礎、柱、梁、筋交い、耐力壁の補強、軽量化のための屋根の葺き替え等の耐震補強工事等に対して補助制度を実施しています。

### ▽対象建築物

昭和56年5月31日以前に、建築確認通知等を受けて在来軸組工法により建築された一戸建て住宅で、一定の要件を満たす木造住宅。

### ▽木造住宅耐震改修工事等への補助

木造住宅の耐震改修工事等に要した経費の2分の1 (上限50万円)

### ▽木造住宅耐震診断費への補助

耐震改修工事等に活用できる耐震診断に必要とする経費の3分の2 (上限4万円)

### ▽固定資産税および所得税の控除

耐震改修を行い、一定の条件を満たした場合に控除が可能となります。※その他、「対象建築物の一定要件」等に係る詳細は、町のホームページをご覧ください。



HP [http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info\\_id=6445](http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=6445)  
耐震改修工事等の補助制度を活用する場合は、必ずまち整備課で事前相談を受けてください。

☎ まち整備課管理計画班

☎(81)3901



## 相談

### 町長相談

時 4月20日(火) 9:00~11:00

場 中井町役場 2階町長応接室

内容/町政に関する意見や相談

申問 4月13日(火)までに総務課管理班 ☎(81) 1111へ。

### 教育相談

幼稚園、小・中学校など教育に関する相談をお受けします。教育課では次年度(平成23年度)小学校入学予定児に関する相談も承ります。また、Eメールでも相談を受け付けます。

問 ①教育課学校教育班 ☎(81) 3906

✉ kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp

②たんぽぽ教室(井ノ口公民館内)

☎(80) 0080

✉ tanpopo@town.nakai.kanagawa.jp



## 案内

### 飲料水水質検査

結果

2月9日に実施した飲料水水質検査の結果は、すべて水質基準に適合していました。詳細は、町のホームページか下記へお問い合わせください。

問 上下水道課業務班

☎(81) 3903

### ごみ収集日の変更

5月1日~5日は、ごみ処理施設(足柄東部清掃組合)が休業のため、町内全地区のごみの収集はありません。

そのため、中村・境地区については次のとおり一部収集日を変更します。

○中村・境地区

【燃えるごみ】

4月29日(木・祝)→4月30日(金)

【カン】

5月5日(水・祝)→5月7日(金)

※詳しくは、お手持ちの「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

問 環境経済課環境班 ☎(81) 1115



### 固定資産税(第1期分)納期の変更について

平成22年度固定資産税の第1期分の納期は次のとおりです。

第1期納期限 5月31日(月)

※納税通知書は5月7日ごろ発送します。

問 税務課資産税班 ☎(81) 1113

### 水道料金のお支払いはお済みですか?

水道事業は、皆さまにお支払いいただく水道料金で賄われています。

水道料金は水道を利用するすべての方に負担していただくものですので、納期限までに納めてください。

問 上下水道課業務班 ☎(81) 3903

### 引越しの時は必ず届出が必要です

転出する際は、上下水道料金の精算が必要です。転居の5日前までに、下記へご連絡ください。連絡をいただかないと、転居後も引き続き基本料金がかかってしまいますのでご注意ください。

問 上下水道課業務班 ☎(81) 3903

### 今月の新着本

井ノ口公民館図書室 ☎(81) 3311

成人書

◇寂滅の剣 (北方謙三)

▼セシルのもくろみ (唯川恵)

◇身命を惜しまず (津本陽)

児童書

◇さくらの下のさくらのクラス (宮川ひろ)

◇わたしが国家について語るなら (松本健一)

◇四角いクラゲの子【絵本】 (今江祥智)



改善センター図書室 ☎(81) 3907

成人書

◇のはなしに (伊集院光)

◇夜光の階段 (松本清張)

◇ロマンス小説の七日間 (三浦しをん)

児童書

▲オレのカミがた、どこかへん? (きたむらさとし)

◇ごきげんのわるいコックさん (まついのりこ)

◇ファッションガールズ2 (ケリーマケイン)

### 今月の納付

納期限は**4月30日(金)**です。

○国民健康保険税 第1期分

○上下水道使用料 2・3月分

○保育園保育料 4月分

○幼稚園保育料 4月分

○学童保育利用料 4月分

※口座振替をご利用の方は、納期限が振替日です。

HP=ホームページアドレス    ✉=メールアドレス



## 講座

### 乙種防火管理講習会

**時** 5月28日(金) 9:00~17:00

※受付は8:40~

**場** 足柄上合同庁舎別館 2階 A会議室  
足柄上郡開成町吉田島2489番地2  
(※できるだけ公共交通機関をご利用ください。)

**定員** / 40名(定員になり次第締め切り)

**申** 4月19日(月)~5月21日(金)の9:00~17:00(土・日・祝祭日は除く)に足柄消防組合消防本部 2階予防課へ直接。

**費用** / 1,000円(テキストおよび諸経費)

**持ち物** / 写真2枚(縦3cm×横2.5cm)

**その他** / 郵便、電話およびFAX等による申し込みは不可。

**問** 足柄消防組合消防本部予防課

☎(74) 6663

南足柄市怒田40番地1



## 健康

### がん検診・結核検診

がん検診・結核検診を受診するには、申込ハガキで事前の予約が必要です。

昨年受診された方で、まだお手元に届いていない方や、今年新たに受

診を希望される方は、下記へご連絡ください。

**時** ①6月1日(火)・18日(金)

保健福祉センター

②6月15日(火)・22日(火)

井ノ口公民館

※いずれも完全予約制です。

**負担金** / 胃がん800円、大腸がん400円、肺がん100円、結核は無料。なお、平成23年3月31日現在70歳以上の方および生活保護世帯の方は無料。

**対象** / 胃がん・大腸がん・肺がん：40歳以上、結核：16歳以上

**その他** / 昨年まで実施していた、健診等予定調査は実施しません。

**申** 4月14日(水)までに子育て健康課健康づくり班 ☎(81) 5546へ。

### 麻しん風しん予防接種

麻しん(はしか)排除を目的として、中学1年生(第3期)、高校3年生(第4期)に相当する年齢の方を対象に定期の予防接種を実施します。※通常、麻しん風しん混合ワクチンの接種です。

**今年度対象者** / 第3期：平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれの方

第4期：平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれの方

※対象となる方には、麻しん風しん予防接種予診票等を送付しましたので、内容をご確認の上、接種を受けてください。

**接種場所** / 足柄上郡・南足柄市・小田原市・秦野市・平塚市・二宮町・大磯町内の医療機関。詳しくは、下記へお問い合わせください。

**費用** / 無料(平成23年3月末まで)

**問** 子育て健康課健康づくり班

☎(81) 5546



## 相談

### 消費生活相談窓口を開設

契約のトラブル、悪質商法など消費生活に関する相談は、南足柄市消費生活センターの窓口のみで対応していましたが、町でも4月より消費生活相談窓口を開設しました。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

**時** 4月1日より毎週木曜日

開設時間 9:30~17:15

**場** 中井町役場環境経済課

**費用** / 無料 **申** 不要

**問** 環境経済課経済班 ☎(81) 1115

【上記以外の相談窓口】

**場** 南足柄市消費生活センター

開設時間 月~金曜(※木曜を除く) 9:30~16:00 ☎(71) 0163

**場** 消費者ホットライン

☎0570(064) 370

※土・日・祝祭日を含め、年末年始を除いて原則毎日利用できます。

### 心配ごと相談

**時** ①4月15日(木) 9:30~11:30  
井ノ口公民館2階研修室

②4月30日(金) 9:30~11:30

保健福祉センター3階工作室

**費用** / 無料 **内容** / 子ども、青少年、高齢者、障がい者、生活、福祉などに関する相談。身近な法律相談も受け付けます。(秘密厳守)

※②は「電話心配ごと相談 ☎(81)

2261」も開設します。

**問** 中井町社会福祉協議会

☎(81) 2261

### 広告

**貸切** マイクロバス 22,050円~  
中型バス 25,200円~

- ①貸切バス・送迎バス・企業学校等の契約バス輸送
- ②冠婚葬祭・スポーツ合宿・町内会・子供会・小旅行等にご利用下さい。
- ③保有車両：40人乗(中型バス5台)/28人乗(マイクロバス12台)  
※全車両禁煙



料金一例/中井町内運行料金(町内3時間以内の運行)マイクロバス22,050円/中型バス25,200円(税込)  
※その他の運行料金は、出発場所・目的地・バスの利用時間で異なります。尚、有料道路・駐車場代・運転手宿泊費は、お客様実費ご負担頂きます。※見積無料です、運行日・時間・目的地・人数等がお決まりでしたら、ご遠慮なくお申し付けください。

お問い合わせ、お見積もりは

☎ 050-5525-6281

<http://www.hitachiauto.co.jp/> | 日立オートサービス | 検索

一般貸切旅客運送事業、自家用自動車運行管理請負業、自動車販売・整備

◎ 株式会社日立オートサービス

神奈川営業所：中井町境456番地  
(グリーンテックない 日立情報通信エンジニアリング内)

## 募集

### 町営住宅の入居者

町内在住または在勤の方で、下記の入居資格に該当する方を対象に、町営住宅の入居者を募集します。

詳しくは、募集のしおりをご覧ください。

募集戸数/1戸 募集期間/4月1日(木)～4月15日(木) (土・日・祝日を除く) 8:30～17:15 入居時期/平成22年6月1日(予定)

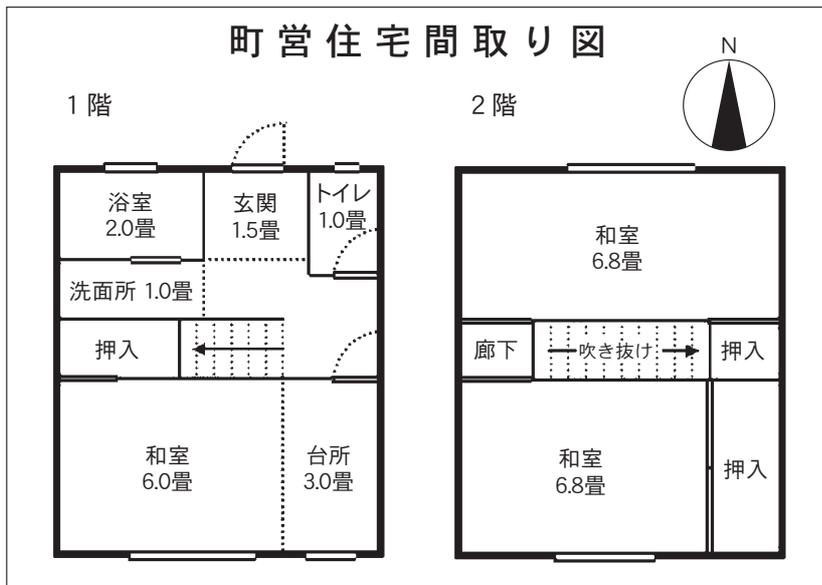
入居資格/低所得者(収入基準あり)、町内在住または在勤、国税・地方税および公共料金に滞納がなく、現在住居に困窮している方。

申 申込書に必要事項を記入の上、申し込み内容に応じた書類を添付して、本人またはご家族の方が福祉介護課窓口へ持参。(代理の方および郵送による提出は不可。) ※申込書および募集のしおりは福祉介護課で配布。

#### 【町営住宅概要】

場 中井町比奈窪140 (中村保育園となり) 構造/簡易耐火構造2階建て  
 建築年/昭和56年 間取り/3LDK 駐車場/なし

問 福祉介護課福祉推進班 ☎(81)5548



## 剣士募集

中井町武道振興会剣道部では、剣士を募集しています。やさしい先生が丁寧に教えてくれますので、初心者でも大丈夫!また、剣道に再挑戦したい一般の方も大歓迎です。さあ、あなたも剣道を始めてみませんか。まずは見学・体験から。お気軽にお問い合わせください。

時 毎週火曜・木曜日

小学生以下 19:00～20:30

中学生以上 19:00～21:00

場 農村環境改善センター多目的ホール  
 内容/初心者は、基本所作や竹刀の扱い方から指導します。

対象/年長から一般

会費/小学生:2,500円/月 中学生:9,000円/年 高校生以上:無料

申問 野地 ☎(81)1279へ

## 催し

### みんなあつまれ! 「おはなし会」

楽しいお話の紙芝居や絵本の読み聞かせを聞いたり、折り紙で遊びます。

時 4月17日(土) 10:20～11:00

場 井ノ口公民館図書室

活動団体/おはなしたまたまぽこ

問 井ノ口公民館 ☎(81)3311

\*\*\*\*\* 広告募集中! 申問 企画課情報班 ☎(81)1112 \*\*\*\*\*

### 広告

ちゅうなんは **ATM手数料** **0円宣言!** とってもお得!

ちゅうなんのATMは 入出金手数料が 365日いつでも0円!

※ちゅうなんのキャッシュカードでちゅうなんのATMを利用する場合に限ります。

気さくなおつきあい **中南信用金庫**

<http://www.chunan-shinkin.co.jp>  
 お問い合わせ先 本部 ☎(0463)61-2615

ちゅうなんキャッシュコーナー

JR二宮駅 構内  
 コンビニエンスストア  
**NEW DAYS** 店内に!

営業時間  
 平日 7:00～22:00  
 土・日・祝日 8:00～19:00

お問い合わせ先  
 中南信用金庫二宮支店  
 ☎0463(71)1251

気さくなおつきあい **中南信用金庫**  
<http://www.chunan-shinkin.co.jp>

# 中学生スキー&スノーボード教室



## カメラレポート



3月12日(金)から14日(日)の3日間、長野県の白馬岩岳スキー場で、町青少年指導員連絡協議会主催の「中学生ふれあいスキー&スノーボード教室」が開催されました。初日は、あいにくの悪天候となりましたが、みんなの願いが通じたのか2日目は晴天に恵まれました。

参加した23名の中学

### ひとりごと

●4月。桜の花とともに、ピカピカの1年生の姿を目にする季節となりました。我が家でも、長女がついこの間入学式を迎えたと思ったら、もう2年生…月日がたつと同時に年をとるのも早いなぁと感じる今日この頃です。●さて、早いもので広報担当になり1年がたちました。取材で町内各所を回り、この1年間、今まで以上に写真をとる枚数が増えました。そして、もう一つ増えたものと言えば、ウエスト周りのぜい肉ですかねえ(笑)  
●4月は、いろいろな面で身のまわりの環境が変わる時期。広報も少しずつ紙面を変えていきたいと思えます。でも、その前に、まずは体内環境を変えなくては… (H)



生は、それぞれのグループに分かれ、インストラクターから指導を受けました。

初心者の生徒たちは、まずはスキー・スノーボードに慣れることからスタート。

最初は緊張してぎこちなかった子たちもメキメキと上達し、最終日には白銀の世界での滑走を気持ちよさそうに楽しんでいました。

## 随時募集中

## 子ども安全パトロール員

子ども安全パトロール員は、子どもたちの登下校時の安全確保や不審者の犯罪行動防止のため、平成18年に発足しました。現在、町では、子ども安全パトロール員を随時募集しています。地域の防犯活動に興味のある方、散歩の合間などに子どもたちを見守っていただける方、ご応募をお待ちしています。

### ●応募方法

役場2階総務課にご来庁ください。「氏名」「住所」を確認の上、パトロールの際の携行品等をお渡しします。

☎ 総務課 防災交通班 ☎(81)1111



### ●子ども安全パトロール員とは？

- ①子どもたちの登下校時間帯の見守り、あいさつなどの声かけを中心に、子どもたちの安全を守る活動をしていただきます。
- ②ボランティア活動のため報酬等はありません。
- ③パトロールの際の携行品(ベスト・腕章・笛・帽子)は町からの貸与品です。子どもたちからパトロール員であることが分かるように、必ずベスト等を着用していただきます。
- ④子どもたちの登下校時間帯を中心に活動していただきますが、自分のできる時間・活動できる地域(場所)でのパトロールで結構です。
- ⑤町でボランティア保険に加入します。活動中に万一負傷した場合、保険金が支給されます(当事者の故意による事故等については対象外です)。

世帯と人口 平成22年3月1日現在(前月比)

世帯数 3,357世帯(-1) 男 5,053人(-16)  
人口 10,015人(-27) 女 4,962人(-11)

編集・発行/中井町役場企画課

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443

✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

HP <http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

R100  
石版/100%配合用100%再生紙を使用